学校施設開放事業における オンライン申請の操作マニュアル

目次

1. 申請サイト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 申請の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3. 会員登録の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4. ログインの方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 使用実績の申請方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
6.その他 ・・・・・・21

1. 申請サイト

1.申請サイト

【伊丹市オンライン申請ポータル】

https://lgpos.tkc.asp.lgwan.jp/cu/282073/ea/residents/portal/home

※専用アプリはありませんので、WEBブラウザよりご使用ください。



こちらの2次元コードからもご使用可能です。

※学校施設開放事業以外にも、 教育委員会主催の事業への申込みや行政手続きが行える サイトとなっていますので、ぜひご活用ください。 伊丹市オンライン申請ポータル

もっと便利に。 もっと簡単に。

伊丹市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。 このサービスを通して皆様の生活をもっと 便利に。もっと簡単に。



2. 申請の流れ

2. 申請の流れ

【学校施設の使用日まで】

1. 伊丹市オンライン申請ポータルに新規登録をする。

【学校施設の使用後速やかに】※令和7年4月1日以降

1. 伊丹市オンライン申請ポータルにログインする。

2.「学校施設及び設備の使用時間に関する報告【学校施設開放事業用】」より、 施設及び設備使用時間等の報告をする。

※オンライン申請に伴い、これまで使用していた以下の様式は廃止されます

(様式 7)	月が	替わったら、新しい用紙にご証	入ください										
			学校施設	使用	・電気	贰使用時間記入簿							
		月分					小	・中学校	-	学村 (学	交施設開 校施設和	し か し 用 調 整	委員会 会議)
使用日	曜日	団体名	種目	人大	数 中学生 以下	施設使用時間 (電気使用時間) ※()内は異なる場合のみ記入	(4	(屋内) 電 5 育 館	気使用8 武道場・ ギャラリー	寺間数 ^{普通教室}	特別教室 クラブヘウス等	(屋外) 運動場は チェック	管理 指導員
4/1	(金)	見本	バレーボール	15	3	$18:00 \sim 20:00$	2	金半無灯灯灯					伊丹

【教育委員会から納入通知書の受け取り後速やかに(4半期に1回)】

1. 伊丹市オンライン申請ポータルにログインする。

2.「学校施設開放実費徴収金支払いフォーム」より、キャッシュレス決済で支払いをする。

※オンライン申請に伴い、原則、納付書の郵送はなくなります。

3.利用者登録の方法

3. 利用者登録の方法

①伊丹市オンライン申請ポータル から『新規登録』をタップ A+ 利用者の 伊丹市オンライン申請ポータル もっと便利に。 利用 もっと簡単に。 伊丹市では行政手続きの受付がインターネ 手続きの ットで行えます。 このサービスを通して皆様の生活をもっと お手持ちの 便利に。もっと簡単に。 67. 117 が行えます 伊丹市役所 TANI CITY HALI 個人として 個人としてご利 方はこちら。

②『個人として登録する』か 『事業者として登録する』を 選択してタップ ③利用規約に同意しますに√をし、 『利用者の登録を開始する』をタップ

老の新祖登録	┃利用規約の確認
	【個人利用者向け利用規約】
利用者登録でもっと便利に。	1 目的 この規約は、伊丹市オンライン申請ポータル(以下「本サ ービス」という。)を利用するために必要な事項を定める ものです。
1 きの申請をいつでも、どこからでも ちのスマートフォンやパソコンを利用 いつでも、どこからでも手続きの申請 ます。	2 利用上の注意 本サービスは、この規約に同意されていることを前提に 提供しているため、本サービスを利用される個人(以下「 利用者」という。)は、この規約に同意したものとみなし ます。本サービスを利用する前には、必ずこの規約をお 読みください。 なお、この規約に同意できない場合には他の申請等の方
	✓ 利用規約に同意します
して登録する	:
ご利用の方はこちらから。	利用者の登録を開始する >
「として登録する	;
(自営業など) もしくは法人としてのご利用の	

個人のメールアドレスで登録する場合⇒個人として登録 団体のメールアドレスで登録する場合⇒事業者として登録

3. 利用者登録の方法



⑤登録したアドレスに届いた 『認証コード』を入力し、『認証 コードを確認する』をタップ



⑥利用者情報を全て入力し、 『入力内容を確認する』をタップ

、力(個人利	间用者)	
てください		
C \ /LC V'o		
ることで、手	F続きの2	しカや検索
•		
ルアドレス	N	
	.,	
	。 。 ルアドレス	ることで、手続きのが 。 ルアドレス)

メールが届かない場合は、迷惑メールとして認識されている場合があります。 下記アドレスを受信できるようご自身のスマートフォンの設定を変更してください。 info-itami-online@city.itami.lg.jp

*このメールアドレスは送信専用です。

認証コード:

3. 利用者登録の方法

⑦入力した利用者情報に間違い がないか確認し、『登録する』を タップ



⑧『本登録が完了』と表示され たら登録完了

の入力

の確認

完了

>

4. ログインの方法

4. ログインの方法

. 新規登録 伊丹市オンライン申請ポータル もっと便利に。 もっと簡単に。 伊丹市では行政手続きの受付がインターネ ットで行えます。 このサービスを通して皆様の生活をもっと 便利に。もっと簡単に。 市役所

①伊丹市オンライン申請ポータ

ルから『ログイン』をタップ

②登録した『使用者ID(メール アドレス)』と『パスワード』を 入力し、『ログイン』をタップ



③ログイン完了 ※トップページの上部に、ログ イン者の名前が表示されます



【申請の概要】

①学校施設を使用後、伊丹市オンラインポータルで以下の内容を報告をする。 (1)運営委員会名 (2)団体名 (3)申請者名 (4)施設の使用日 (5)使用人数 (6)使用施設名 (7)施設の使用時間 (8)設備(照明・空調)の使用時間

【注意事項】

- ・使用場所や実費の有無に関わらず、必ず全団体が使用報告をしてください。
- ・施設を使用後は、速やかに報告をしてください。
- ・申請漏れがあった場合、使用した月に気が付いた場合は、電子で報告してください。 使用した月の翌月以降に気が付いた場合は、スポーツ振興課までお電話ください。
- ・申請後に申請内容の間違いに気づいた場合は、スポーツ振興課までお電話ください。





12『使用人数』を『中学生以下』と 『高校生以上』に分けて入力する



※指導者、見学、付き添い、送 迎当の方は含みません。 ③『使用施設名』をタップ



※複数使用した場合は、 施設ごとに申請してください。 体育館を使用した団体 ➡④に進む(P17) 武道場・特別教室・遊戯室を 使用した団体 ➡20に進む(P18) 普通教室を使用した団体 ➡②に進む(P18) ギャラリーを使用した団体 ◆②に進む(P19) グラウンドを使用した団体 ◆⑦に進む(P20)



【武道場・特別教室・遊戯室を使用した団体】

⑩『照明設備の使用時間』を入力する ※使用していない場合は『0』を入力する





【普通教室を使用した団体】

②『照明設備の使用時間』を入力する ※使用していない場合は『O』を入力する





【ギャラリーを使用した団体】

②『照明設備の使用時間』を選択する ※使用していない場合は『0』を入力する



23『空調設備の使用状況』を

24『【ギャラリー】空調設備の使用



²⁸入力内容を確認して間違いがな ²⁹『OK』をタップ ければ『申請する』をタップ



③『申請を受け付けました』と表示 されたら申請完了

申請を受け付けました。 手続き名:【練習用】学校施設及び設備の使用時間に 関する報告【学校施設開放登録団体用】 申込番号:12345678

順番に申請内容を確認するため、しばらくお待ちくだ さい。 なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確 認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控え るか、このページを印刷してください。

申込番号

12345678

6.その他



【伊丹市オンライン申請ポータル全般の操作マニュアル(ヘルプ)】

https://lgpos.task-asp.net/cu/282073/ea/residents/manual/index



こちらの2次元コードからもご使用可能です。

